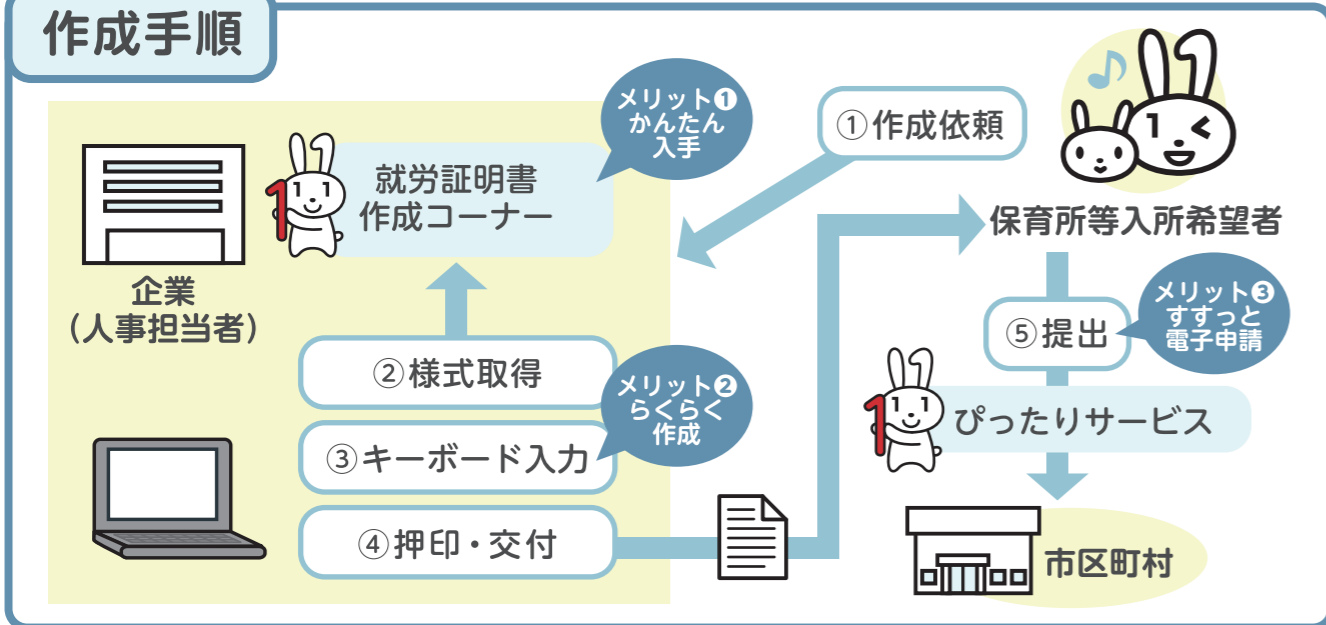


就労証明書作成コーナー（企業向け） 就労証明書とは？



- 「働いていることの実事」を証明する書類のことだよ！
- 認可保育所等の入所を申し込む際に、添付が必要になるよ。
- 企業で働いている方の就労証明書は、企業（の人事担当者）が作成するよ。

作成手順



就労証明書作成コーナーの3つのメリット

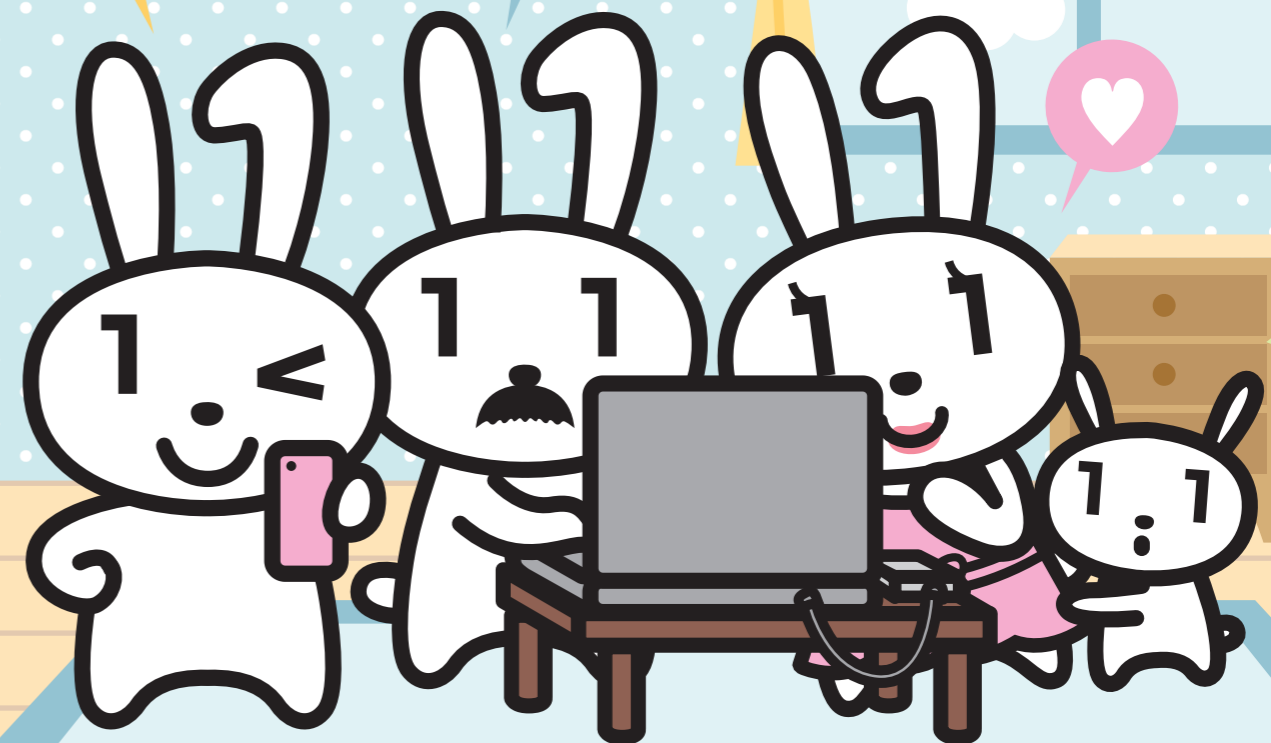
- ① 就労証明書の様式が「かんたん入手」できる！
- ② 就労証明書を手書きでなくキーボード入力で「らくらく作成」できる！
- ③ 役所に赴くことなく「すずっと電子申請」できる！



つかってみよう！

マイナポータル

これからは、
行政機関とのやりとりは
マイナポータルで！



マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

年末年始を除く
紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付





マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです

スマホから



※マイナンバーカード対応機種に限りです。

マイナンバーカードのICチップでログイン！



※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

パソコンから



※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

マイナポータルでできること

ぴったりサービス

子育てをはじめとするオンライン申請ができるよ！

※サービスの検索や一部の申請についてはマイナンバーカードがなくてもできるよ！



あなたの情報

- ・税情報（所得等）
- ・世帯情報
- ・予防接種の履歴などが確認できるよ！



お知らせ

- ・「児童手当の現況届を出してください」
- ・「確定申告が始まります」などのあなたにあったお知らせが届くよ！



やりとり履歴

あなたの情報が行政機関でどのようにやりとりされたかチェックできるよ！



もっとつながる

- （外部サイト連携）
- ・e-Tax
- ・ねんきんネットなどにつながるよ！



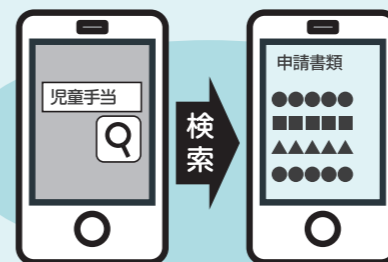
子育てワンストップサービス

※「ぴったりサービス」の一つです。
市区町村によって、サービスの内容が異なることがあります。



かんたん検索

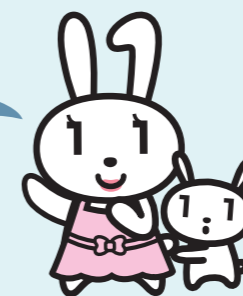
例えば、「児童手当」を検索すると…



- ・市区町村に提出する申請書等の作成に必要な書類が一覧で確認できる！
- ・添付書類の不足や間違いが減る！

※本機能のご利用には、マイナンバーカードは不要です。

自分にぴったりのサービスを簡単に検索できるよ！



オンライン申請

市区町村窓口まで出向かなくても、自宅で申請できる！



例えば…

- 児童手当の手続
- 保育所等の入所申請
- 妊娠の届出
- 児童手当の現況届
- 等々



マイナンバーカードを使ってオンライン申請！

書類添付は写真画像でOK!



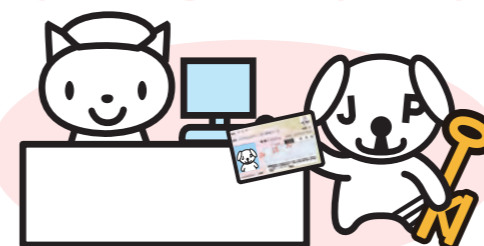
- ・添付書類の不足や間違いが減る！
- ・申請書等の作成がスマホ・PCで可能！

これからはますます目が離せない！



子育て以外の分野も検索やオンライン申請ができるようになります。

- 介護
- 被災者支援
- 引越
- その他



2020年度から、マイナンバーカードを健康保険証として利用（2021年3月（予定））するための初回登録もできるようになります。

※健診結果、医療費情報、薬剤情報も確認できるようになります！



マイナポータルはこちら
<https://myna.go.jp>